

令和4年度

三郷市情報公開制度・個人情報保護制度
運用状況報告書

三 郷 市

目 次

I	はじめに	1
II	情報公開制度	
1	請求・申出の受付件数	1
2	実施機関別の受付及び処理状況	2
3	請求・申出者の区分	3
4	非公開又は部分公開決定の内訳	4
5	却下決定の内訳	4
III	個人情報保護制度	
1	自己情報開示請求の受付件数及び処理状況	5
2	個人情報保護審議会の実施状況	6
IV	情報公開・個人情報保護審査会の実施状況	
1	審査状況	7

I はじめに

本市では、三郷市情報公開条例を平成12年4月1日から施行しています。この制度の目的は、市の保有する情報（公文書）を皆様に知っていただくことで市政に対する市民の参画を促進し、市民に開かれた民主的な市政をより一層推進しようとするものです。

また、市民の基本的人権の擁護と公正で民主的な市政の運営に資するため、個人情報 の適正な取扱いに関する事項を定めた三郷市個人情報保護条例を平成15年8月1日から施行しています。

II 情報公開制度

1 請求・申出の受付件数

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの受付件数は、請求が14件、申出が25件、合計で39件です。実施機関別に受付の割合をみると、市長部局が82%、教育委員会が13%、農業委員会が5%であり、3つの実施機関で100%を占めています。また、前年度の受付件数と比べて1件増加し、増加率は3%となりました。

【表1】実施機関別の請求・申出受付件数

実 施 機 関 名	令和4年度			令和3年度		
	請求	申出	計	請求	申出	計
市 長	10	22	32	9	24	33
教育委員会	2	3	5	4	1	5
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	2	0	2	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0
合 計	14	25	39	13	25	38

２ 実施機関別の受付及び処理状況

令和４年度に行われた請求・申出の受付件数を処理別に分類すると、全部公開が６４％、部分公開が３６％です。

一方、実施機関別に見ますと、市長部局では全部公開が６３％、部分公開が３７％、教育委員会では全部公開が１００％、部分公開が０％、農業委員会では全部公開が０％、部分公開が１００％でした。

【表２】実施機関別の受付及び処理件数

		受付件数	全部公開	部分公開	非公開	却下・取下	公開未決定 (年度繰越)
市 長	請 求	10	6	4	0	1	0
	申 出	22	14	8	0	1	0
	計	32	20	12	0	2	0
教 育 委 員 会	請 求	2	2	0	0	0	0
	申 出	3	3	0	0	0	0
	計	5	5	0	0	0	0
選 挙 管 理 委 員 会	請 求	0	0	0	0	0	0
	申 出	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
公 平 委 員 会	請 求	0	0	0	0	0	0
	申 出	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	請 求	0	0	0	0	0	0
	申 出	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会	請 求	2	0	2	0	0	0
	申 出	0	0	0	0	0	0
	計	2	0	2	0	0	0
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	請 求	0	0	0	0	0	0
	申 出	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
議 会	請 求	0	0	0	0	0	0
	申 出	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
全 体	請 求	14	8	6	0	1	0
	申 出	25	17	8	0	1	0
	計	39	25	14	0	2	0

3 請求・申出者の区分

令和4年度の請求者と申出者の区分は、請求者が14件、申出者が25件です。また、請求者の区分は、「市内に住所を有する者」が3件、「市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体」が11件でした。（複数の区分に該当する場合もあります。）

【表3】請求・申出者の区分

	区 分	件 数
請求者	市内に住所を有する者	3
	市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	11
	市内の事務所又は事業所に勤務する者	0
	市内の学校に在学する者	0
	実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者	0
申出者	請求権者以外の者	25
合 計		39

4 非公開又は部分公開決定の内訳

令和4年度に受付したもののうち、非公開又は部分公開決定がなされたものは14件でした。決定理由の内訳としては、個人に関する情報が記載されているためが11件、法人等に関する情報が記載されているためが4件、審議、検討又は協議に関する情報が記載されているためが1件、事務又は事業に関する情報が記載されているためが2件、文書不存在のものが2件でした。（ひとつの決定通知が、複数の非公開理由に該当する場合があります。）

【表4】非公開又は部分公開決定の内訳（重複あり）

理 由	根 拠 条 項	件 数
個人に関する情報	第7条第1号	11
法人等に関する情報	第7条第2号	4
公共の安全等に関する情報	第7条第3号	0
審議、検討又は協議に関する情報	第7条第4号	1
国等との協力関係等に関する情報	第7条第5号	0
事務又は事業に関する情報	第7条第6号	2
法令秘情報	第7条第7号	0
主務大臣等から指示のあった情報	第7条第8号	0
市政情報非該当	第2条第2項	0
存否不回答	第10条	0
文書不存在（一部含む）		2
合 計		20

5 却下決定の内訳

令和4年度に却下となったものはありませんでした。

Ⅲ 個人情報保護制度

1 自己情報開示請求の受付件数及び処理状況

令和4年度は自己情報の開示請求が市長部局に対して23件、教育委員会に対して2件ありました。開示の内訳は全部開示4件、部分開示21件でした。

【表5】自己情報開示請求の受付処理状況

年度	開示請求	全部開示	部分開示	非開示	取下げ
平成30年度	20	4	16	0	0
令和元年度	18	2	15	1	0
令和2年度	11	3	8	0	0
令和3年度	19	0	15	1	3
令和4年度	25	4	21	0	0

2 個人情報保護審議会の実施状況

個人情報保護審議会とは、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を推進するため、市長の諮問に応じ、調査審議を行う第三者機関です。

令和4年度は3回開催されました。開催日、諮問及び報告の件数は次のとおりです。

第1回 7月19日開催 諮問12件・報告0件

主な内容

【諮問】

- ・南部地域拠点防災コミュニティ施設整備事業に関する業務
- ・訪問型家庭支援事業に関する業務
- ・産業振興地区に関する業務

第2回 10月17日開催 諮問11件・報告0件

主な内容

【諮問】

- ・葛西用水路土地改良区賦課金の収納管理に関する業務
- ・在宅介護実態調査に関する業務
- ・三郷市個人情報の保護に関する法律施行条例（骨子案）

第3回 1月30日開催 諮問2件・報告0件

主な内容

【諮問】

- ・希望の郷交流センターの管理に関する業務

Ⅳ 情報公開・個人情報保護審査会の実施状況

情報公開・個人情報保護審査会とは、情報公開請求または個人情報の開示等の請求に対する決定について、請求者から実施機関に不服申立てがあった場合に、実施機関の諮問に応じ公平・迅速に審査し、答申する第三者機関です。

1 審査状況

令和4年度は、不服申立てはありませんでした。

【表6】不服申立て審査状況

年 度	不服申立件数	諮問件数	答申件数	取下げ件数
平成30年度	0	0	0	0
令和元年度	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0

**令和4年度
三郷市情報公開制度・個人情報保護制度運用状況報告書**

令和6年3月発行

三郷市総務部総務課文書法規係

〒341-8501

埼玉県三郷市花和田648番地1

TEL 048-930-7749（直通）